

「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・地方支分部局レベル会合 幹事会 運営要領

制 定：令 和 3 年 9 月 21 日
「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・
地方支分部局レベル会合幹事会決定
(最終改正：令和4年4月12日)

1. 幹事会の開催

「ゼロカーボン北海道」タスクフォースの地方支分部局レベル会合（以下「本会合」という。）の検討事項を実務的な観点から議論するため、幹事会を開催する。幹事会の運営については、この運営要領の定めるところによる。

2. 構成等

幹事会の構成員は「「ゼロカーボン北海道」タスクフォースの地方支分部局レベル会合幹事会の官職の指定について」（令和4年4月12日本会合決定）に基づき別紙のとおりとする。

3. 会議の公開

幹事会は、実務的な観点から構成員が多角的な意見を相互に述べ合う場となることが望ましく、構成者間の自由闊達な意見交換を担保する観点から、非公開とする。

4. 資料及び議事概要

幹事会の資料及び議事概要の開示範囲については、構成員の合議により決定するものとする。

5. 運営要領の改定

運営要領を改定すべき事象が発生したら、構成員の合議により改定することができる。

6. その他

本運営要領に定めのない事項に関しては、構成員の合議により決定するものとする。

【別紙】

「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・地方支分部局レベル会合

幹事会 構成員

北海道総合通信局情報通信部情報通信振興課長

北海道農政事務所企画調整室調整官

北海道森林管理局総務企画部企画課長

北海道経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課長

北海道開発局開発監理部開発連携推進課長

北海道運輸局交通政策部環境・物流課長

北海道地方環境事務所地域脱炭素創生室長